

## 横浜市特別支援教育総合センターのご案内



### 徒歩の場合

- 相鉄線 和田町駅下車(各駅のみ停車)
- 南口(改札出て右)から徒歩10分(急坂あり)

### お車の場合

- 横浜新道「藤塚I.C」から約5分 または
- 国道16号「和田町駅入口」を入り、水道道を右折、仏向団地入口で左折し、道なりに坂を上げます。
- カーナビゲーションシステムには「仏向小学校」と入力してください。

お問合せ先：横浜市教育委員会事務局 特別支援教育相談課

〒240-0044 横浜市保土ヶ谷区仏向町845番の2 TEL:045-336-6020(平日8:45~17:00)

- 横浜市ウェブページ内「特別な支援が必要なお子さんの教育」のページに「よくあるご質問」や横浜市の特別支援教育に関する取組などを掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tokubetusien/>



# 横浜市 特別支援教育総合センター 就学・教育相談のご案内



横浜市特別支援教育総合センターでは、特別な支援が必要なお子さんにとってふさわしい学びの場について、相談を行っています。

教育相談員、理学療法士等による相談と、心理判定員による発達検査を行います。

## 横浜市における様々な学びの場



### 一般学級

横浜市立学校では一般学級においても、特別な支援が必要なお子さんのために授業方法や教材等を工夫して、わかりやすい授業を行っています。



### 通級による指導(通級指導教室)

※市立小・中学校に設置

一般学級に在籍し、学習上・生活上の課題があるお子さんが、原則として通級指導教室が設置されている学校に通って、課題改善に向けた指導を受けます。

横浜市には難聴・言語・弱視・情緒の教室があります。



### 個別支援学級(特別支援学級)

※すべての市立小・中学校に設置

お子さんの障害の状態や特性に応じた学習を、一般の学校に設置している少人数の学級で行います。

横浜市には「知的障害」「自閉症・情緒障害」「弱視」の個別支援学級があります。

### 特別支援学校

お子さんが自立して充実した生活を送ることができるように、個々の障害の状態や特性に応じて少人数で学習します。

障害別に、視覚・聴覚・知的・肢体・病弱の学校があります。



### 特別支援教室

必要に応じて、校内の特別支援教育に関する委員会等で在籍する学級(一般学級・個別支援学級)を離れて、指導及び支援を受けることが適切であると判断された児童生徒が活用します。特別支援教室は、各校で運営しています。

※一般学級または個別支援学級に在籍しているお子さんが利用できます。

利用にあたっては、在籍している学校にご相談ください(当センターでの相談は不要です)。

## ● 新小学1年生(年長児)のお子さんの相談(就学相談)

### 申込方法

特別支援教育総合センターの[ウェブページにアクセス](#)して、当センターあてに[電子申請](#)または[相談申込書の郵送](#)のいずれかの方法でお申し込みください。



### 申込期限

特別支援学校希望	通級指導教室希望	個別支援学級希望
6月末	7月末	7月末

※申込期限を過ぎた場合は、相談日の決定までにお時間をいただく場合があります。並行して、通学区域の小学校に連絡し、学校長と面談してください。

### 特別支援教育を検討するお子さんの就学に関する説明動画・説明資料

● 特別な支援を必要とするお子さんの学びの場や、手続の流れについてご説明するとともに、ウェブページに説明動画を掲載しています。



## ● 在学中(小1～中3)のお子さんの相談(教育相談)

### 申込方法

市立小・中・義務教育学校に通っているお子さんについては、在籍校とご相談のうえ、[学校経由](#)でお申し込みください。  
(※申込書の用紙は在籍校からお受け取りください。)

### 申込期限

特別支援学校希望	通級指導教室希望	個別支援学級希望
6月末	10月末	12月末

※原則として、この期限までに学校経由で申込書をご提出いただく必要がありますので、当センターでの教育相談を希望する旨を、できる限り早めに在籍校にご相談ください。

### 横浜市へ転入のお子さんの相談

横浜市へ転入するお子さんの就学・教育相談は、年間を通して受け付けています。  
相談申込書を特別支援教育総合センターへ郵送してください。

## ● 相談の流れ(申込み～相談日)

### 新小学1年生のお子さん

左記「申込方法」でお申し込みください。

#### 申込み

相談申込書を[在籍校](#)に提出してください。

相談日の約1か月前までに相談日程のお知らせをご自宅に郵便でお送りします。

#### 日程決定

相談日の約1か月前までに相談日程のお知らせを学校経由でお送りします。  
※学校が夏休みの期間等をご自宅に直接お送りする場合があります。



### 相談当日

① 教育相談員から相談の流れをご説明します。

② お子さんは発達検査を受けます。  
※新小学1年生のお子さんのみ、発達検査のほか小集団の活動があります。  
保護者は教育相談員との相談を行います。

③ 相談・発達検査等の結果を踏まえ、お子さんにとってふさわしい学びの場について相談します。



④ 今後の流れについてご案内します。

※相談時間は2時間程度です。  
※月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
原則①9時30分～②13時10分～に行っています。

